

降積雪期を迎えるにあたって、児童生徒等の安全対策及び防災教育、災害に関する計画の作成や避難訓練実施の支援、入学者選抜の実施における弾力的取扱い等、防災態勢の強化に努めるようお願いいたします。

3文科施第328号  
令和3年12月6日

大臣官房会計課長  
各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
各国公立大学長  
各国公立高等専門学校長  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた地方公共団体の長  
各大学共同利用機関法人機構長 殿  
国立教育政策研究所長  
科学技術・学術政策研究所長  
日本学士院長  
日本芸術院長  
各文部科学省独立行政法人の長  
各文部科学省国立研究開発法人の長  
日本私立学校振興・共済事業団理事長  
公立学校共済組合理事長  
厚生労働省医政局長  
厚生労働省社会・援護局長

文部科学省

大臣官房文教施設企画・防災部長  
下間 康 行

(公印省略)

総合教育政策局長  
藤原 章 夫

(公印省略)

初等中等教育局長  
伯井 美 徳

(公印省略)

高等教育局長  
増子 宏

(公印省略)

降積雪期における防災態勢の強化等について（依頼）

このことについて、中央防災会議会長（内閣総理大臣）から別添のとおり通知がありましたので、貴職におかれても、今後の気象状況を十分に注視しつつ、降積雪期における防災態勢の強化等を図るとともに、児童生徒等の安全確保等に万全を期すようお願いいたします。本通知に基づく各取組の実施に当たっては、新型コロナウイルス

ルスの感染拡大防止に配慮し、各機関及び地域の実情に応じて可能な範囲・方法により実施をお願いします。

災害発生のおそれがあるために授業を実施することが困難と思われるときは、必要に応じ、授業を行わないこと等の措置を講じるとともに、地域の関係機関等とも連携を図り、通学路における児童生徒等の安全対策についても万全を期すようお願いいたします。

また、多雪区域内の学校建物、とりわけ屋内運動場については、倒壊事故の発生を未然に防止するなど、適切な雪害防止対策の実施をお願いします。

さらに、安全に関する指導についても、学校安全資料「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」や、各省庁が提供する防災教育に関する資料等も参考にさせていただき、児童生徒等の発達段階、それぞれの学校や地域の実情・特性を考慮し、各学校の防災教育の充実が図られるようお願いいたします。

加えて、入学者選抜の実施に際して、大雪や暴風雪等により、交通機関の乱れや郵便配達の遅延等の事態の発生が予想される場合には、受験生の受験機会の確保を図る観点から、影響を受ける受験生に対し、試験時間、必要書類の受付などに関する弾力的取扱い等に配慮いただくようお願いいたします。

その他、降雪による被災経験が少ない市町村の職員であっても適切かつ迅速に対応できるよう、これまで国や関係機関から公表・周知されている降雪対応について改めて整理した、「市町村のための降雪対応の手引き」（内閣府：令和3年11月改定）を参考としながら、地域の実情に応じた災害対応体制の強化に努めるようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会教育長におかれては、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会教育長におかれては、所管の学校に対して、都道府県知事におかれては、所轄の学校及び学校法人等並びに域内の市区町村認定こども園所管部局、所轄の認定こども園及び認定こども園の設置者に対して、附属学校を置く国公立大学長におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校設置会社に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対しても周知していただくようお願いいたします。

#### 【参考：防災教育に活用できる各省庁作成資料】

文部科学省・国土交通省・気象庁では、気象災害に関する指導教材及び教職員研修資料を作成しております。

○文部科学省

学校安全ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

○国土交通省

防災教育ポータル

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

○気象庁

防災教育に使える副教材・副読本ポータル

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/fukukyouzai/index.html>

#### 【参考：市町村のための降雪対応の手引き（内閣府：令和3年11月改定）】

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html>

担当：＜本通知に関する事＞

大臣官房文教施設企画・防災部  
参事官（施設防災担当）付 防災調整係  
電話 03-5253-4111（内線 2290）

＜通学路の安全対策、安全教育に関する事＞

総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 防災教育係  
電話 03-5253-4111（内線 2670）

＜高等学校等の入学者選抜に関する事＞

初等中等教育局  
参事官（高校学校担当）付  
中高一貫教育支援係  
電話 03-5253-4111（内線 3482）

＜高等専門学校の入学者選抜に関する事＞

高等教育局  
専門教育課高等専門学校係  
電話 03-5253-4111（内線 3347）

＜大学の入学者選抜に関する事＞

高等教育局  
大学振興課大学入試室入試第二係  
電話 03-5253-4111（内線 2495）

＜専修学校・各種学校の入学者選抜に関する事＞

総合教育政策局  
生涯学習推進課専修学校教育振興室  
専修学校第一係  
電話 03-5253-4111（内線 2915）